

2025年2月13日(木)開催



## フリーランス・事業者間取引適正化等法についての説明会(オンライン形式)

2024年(令和6年)11月に、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されます。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。[法律の適用対象は発注事業者からフリーランスへの「業務委託」\(事業者間取引\)](#)です。当説明会では、公正取引委員会および福岡労働局(厚生労働省)の担当官によって概要を紹介するとともに、考え方などを解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております(参加料無料)。

### 1. 日時

2025年2月13日(木) 14:00~15:00(1時間)※質疑応答時間を含む



### 2. 開催方法

オンライン(ZOOM 会議)での開催となります。

接続設定等の詳細については、お申込み後eメールアドレスにご案内申し上げます。

### 3. 説明内容(説明会+行政からの情報提供)

- ・「フリーランス・事業者間取引適正化等法」について 14:00~14:50(50分)
- ・質疑応答 14:50~15:00(10分)

### 4. 受講対象者

協議会会員(製造・販売・特別会員である事業者)。

受講者の方にはダウンロード版と合わせて予め、資料を送付いたします。

### 5. 申込方法

協議会 HP「研修会開催案内」の申し込みフォームより必要事項を入力、送信する。

PC・スマホ・タブレット等からもお申し込み頂けます。

※ 説明資料はダウンロード形式での配布です。参考資料(パンフ等)を送付いたします。

ホームページアドレス:<https://www.mentaiko-ftc.org/>

※ 電話・FAXによる申し込みは受け付けておりません

※ お問い合わせは協議会事務局まで(下記いずれかより)

Tel092-403-0191・協議会 HP お問合せフォーム・チャットワーク